

今後のスケジュールについて

平成 27 年度における基本方針策定後のスケジュールは、次のとおりです。

時 期	事 項	備 考
上半期中	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国等職員対応要領、事業者のための対応指針の作成 	地方公共団体等職員対応要領の作成は努力規定となっておりますが、積極的な対応をお願いします
下半期中	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体等職員対応要領の作成に係る支援 ・ 国民への法、基本方針、対応要領・対応指針の広報・周知（特に、対応指針の関係業界への周知） ・ 国・地方公共団体、関係機関・団体、関係業界における各種体制の整備等 	
7 月頃～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年度・障害者差別解消支援地域協議会体制整備事業の実施 	全国 7 か所程度で実施予定
9 月頃～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラムの開催 	体制整備事業の報告会等と併せて全国 10 か所程度で開催予定
28 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法の施行 	